バスケットボールスクール 会員規約

【運営】

広島ドラゴンフライズバスケットボールスクール（以下「当スクール」）は、一部業務受託校を除いて株式会社広島ドラゴンフライズが運営いたします。

※業務受託校…グリーンアリーナ校、祇園校

【スクールの構成】

当スクールは、以下の年齢層を対象としたスクールとして構成します。

1. Kids（3 歳～6 歳）
2. U-9（小学 1 年生～小学 3 年生）
3. U-12 ビギナー（小学 1 年生～小学 6 年生）
4. U-12（小学 4 年生～小学 6 年生）
5. U-15（中学 1 年生～中学 3 年生）
6. シュート（小学 4 年生～高校 3 年生）
7. エンジョイ（中学生～大人）

【入会資格及び手続き】

当スクールに入会する方（以下「スクール生」）は、当スクール会員規約にご同意頂いた上で、所定のインターネット申込みフォームに必要事項を入力し情報を送信ください。また、場合により医師の健康証明書の提出を求めることがあります。

※入会申請は下記 URL より申請をお願いいたします。

https://dragonflies.school/entry/

※グリーンアリーナ校、祇園校につきましては、業務委託校のため入会の申込み方法が異なります。

【登録費・教具費・月謝のお支払いについて】

無料体験に参加後、ご入会を希望される場合は翌月からの正式入会となります。
インターネット入会申込の完了後、無料体験参加月はご入会予定クラスでのみ、無料でご参加いただけます。
登録費、教具費ならびに月謝の初回引き落としは、書面にてご請求いたします。
月謝の日割りでのお支払いは対応しておりませんので、予めご了承ください。
引き落としができなかった場合は会員から当スクール指定口座へ、指定の期限までにご入金いただきます。その際の金融機関への振込手数料（消費税含む）は会員負担とします。誤って入金した場合のご返金にかかる手数料も同様とします。
※お支払い頂いた登録費・教具費・月謝に関しては、いかなる場合も返金いたしません。

登録費･教具費･月謝の入金を確認できない場合には、受講できませんのでご注意ください。
登録費／11,000 円(税込)（スポーツ保険料を含む）※毎年度 4 月に発生
教具費／11,000 円(税込)（教具は毎年度変更）※毎年度 4 月に発生
例）3 月のお申し込み、4 月の受講開始の場合、6 月からの引き落としとなります。

【教具(ウェア)】

当スクールに参加の際は、指定の教具（ウェア）を着用ください。
※教具は、入会手続き完了後、ご自宅宛てに郵送させていただきます。それまでは、運動しやすい服装でご参加ください。

【活動回数】

年間 40 回実施いたします。(年間で予備日を設けております。)
但し天災、交通事情、台風等の悪天候、集団疾病、疫病の影響によりスクールの開催が困難、その他の理由により施設が閉鎖ならびに臨時休館した場合、開催できない場合があります。
原則として振替日を設けることとしますが、規定の年間 40 回実施が満たない場合がございます ますので恐れ入りますが予めご了承ください。
スクール開催日の決定及び日程調整は当スクールに一任するものとします。
やむを得ない状況であれ原則として月謝は返金しないものとします。

【休校・振替】

下記のいずれかに該当する場合は、当スクールを休校できるものとします。

・天災、交通事情、台風等の悪天候、集団疾病、疫病の影響によりスクールの開催が困難であると判断した時

・施設の改修工事、イベント等で会場が使用できない場合

・その他、不可抗力によりスクールの開催が不可能と当社が判断した時

※休校の場合は、原則として振替日を設けることとしますが、災害や、災害の起こる時期などの事情によって振替ができない場合もございますので予めご了承下さい。

【会場】

当スクールのメイン会場が施設の整備・イベント等、または当スクールの都合により一時的に変更となる場合、前回の練習時までにスクール事務局又は担当コーチよりご案内いたします。

【保険】

当スクールの保険などに関しては、全て「CHUBB 損害保険」にて取り扱うものとします。当スクールにて負傷し、通院した旨を申告した場合に限り、保険適用の範囲内で通院費等、完治までの責任を負うものとする。

【負傷時の処置】

スクール生が負傷した場合は、当スクールコーチ又はスタッフが応急処置を行います。

当スクールの管轄外で生じた事故等による負傷、又は当スクールの管轄であってもコーチ又はスタッフの指示に従わないことに起因する事故、又はそれに伴う負傷については、当スクールはその責任を一切負いかねます。

【休会】

病気や怪我等やむを得ない事情により、1 ヶ月以上スクールを休校する場合には、前月末日までにスクール HP の休会申請フォームより必要事項をご入力し申請ください。（休会期間中の受講料は不要となります。）

休会期間は原則 3 ヶ月以内とし、休会期間が経過した場合は自動的に復会するものとします。 3 ヶ月目までに復会されない場合は、退会となります。 ※1 ヶ月は単月とします。

※休会申請手続きにつきましては下記 URL より申請をお願いいたします。

https://dragonflies.school/recess/

※グリーンアリーナ校、祇園校につきましては、業務委託校のため休会の申請方法が異なります。

【退会】

退会を希望される場合は、前月末日までにスクール HP の退会申請フォームより必要事項をご入力し申請ください。

※退会申請手続きにつきましては下記 URL より申請をお願いいたします。

https://dragonflies.school/withdrawal/

※グリーンアリーナ校、祇園校につきましては、業務委託校のため退会の申請方法が異なります。

【再入会】

退会後、1 年以内に再度当スクールにご入会いただける場合には、年会費無しで再入会することが出来ます。この際、月謝は再入会月から発生いたします。

【会員除名】

当スクールの名誉を傷つけ秩序を乱す行為など、会員としてふさわしくないとスクールスタッフ及びスクール事務局が判断した場合は、会員除名処分とします。 除名の際、既に支払われた年会費、教具費及び月謝は返還しないものとします。

【事務局からの連絡】

当スクールのスケジュール変更等の際には、電子メールにてご連絡させて頂きますので「school@hiroshimadragonflies.com」からの電子メールを受信できるよう設定をお願いいたします。なお確認漏れや所有するパソコン、携帯電話などの通信機器の不具合により、メールが確認できずスクール生に不利益となる事態が生じた場合、責任等は一切負いかねますので、予めご了承ください。

【お問い合わせ先・各種手続き】

体調不良などによりスクールを欠席する場合は下記へお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

広島ドラゴンフライズバスケットボールスクール事務局

〒733-0826 広島市西区草津新町 2-26-1 アルパーク東棟 10F

電話：082-277-2670

E-mail：school@hiroshimadragonflies.com

【個人情報の取り扱い】

当社は、スクール生の個人情報を、関係法令及び当社が定める「個人情報方針」に従って取り扱うものとし、スクール生はこれを承諾するものとします。

【個人情報利用】

当社は、取得したスクール生の個人情報を以下の目的で使用します。

・スクール生向けホームゲームチケット販売、グッズ販売

・スクール生向け特典（サービス・商品）の案内、提供

・当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施

・各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供

・お問い合わせ、依頼等への対応

・スクール並びに当社の活動を広報するための練習風景等の写真使用

【各校の担当講師について】

当スクールでは、年度を通じて当該スクールに担当講師（メインコーチ）1 名を置き、指導にあたることを基本方針としております。ただし、新規開校や講師の入れ替えなどにより、メインコーチが年度中に変更する可能性もございます。予めご了承ください。

なお、怪我や体調不良等により、メインコーチが臨時で欠席する場合がございます。その場合、当該の日程のみ原則としてスクール担当副講師（サブコーチ）が指導に当たりますので、予めご了承ください。

【器物破損】

会員が本施設内で故意に器物を破損した場合の修復については、会員の責任と負担になります。当スクールは一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。

【反社会的勢力の排除】

当スクールは入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集団的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認める場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。

当スクール会員が反社会的勢力等に該当していると認める場合、又はその疑いが認められる場合、当スクールは、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

【規約の改正】

当社は、必要に応じ、随時本規約を改正することができると共に、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について当社より変更内容通知後又は、新会員規約を送付後にスクールに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新会員規約を承認したものとみなします。

【附則】

本規約は、2023 年 7 月 5 日から施行します。